

**令和4年度第25回都市経営会議 令和5年（2023年）3月27日（月）開催**

1 文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール）及び宝塚文化創造館の指定管理者の選定について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 前回は特別の事由による非公募、今回は特別の事由による非公募になっているが、この方法をいつまで続けるのか教えてほしい。
- ⇒ 非公募にすべきとの意見と公募にして競争原理を持たせるべきとの意見が分かれている。文化財団としても5年毎に公募の期間がくるのは、不安定な状況にあるため、どうにかならないかとの意見があるが、5年毎に特別な事由として都市経営会議で承認いただき、議会に提案させていただいた経緯があり、今回は同様の対応としている。
- ・ 文化財団を市が作った目的と、その目的を達成するのに、この施設がセットであるとの考え方に立つのであれば、条例改正することも1つの手段であると考えます。
- ・ 他市が非公募の取扱いをどのようにしているのか確認すると、法人設立目的と施設の設置目的が密接不可分な場合、法人の役割、施設の設置目的、機能の全部または一部が合致している施設であれば、当該法人が管理する方が、管理運営を行うことにより、安定的・効果的にできると判断される場合は非公募と決めている市もある。指定管理の条例で設定しているところもあるので、条例で公募、非公募の判断基準をはっきりさせるか、この施設の設置目的等を明確に記載するか、どちらかの対応をすべきと考える。
- ・ 非公募＝1者指名でないと考えている。あくまで非公募なので、公に広く公募しないが、2者の募集があってもいい。今回の提案は、非公募にしつつ、文化財団に応募してもらえるよう求めるという案件で間違いないか。
- ⇒ 非公募で決めていく方式をとり、文化財団にしかるべき意思を書面で出してもらい、選定委員会を立ち上げ、文化財団が是か非かについて選定委員会で議論を行い、9月議会に文化財団を指定管理者として提案する予定である。文化財団の今後5年間の計画やこれまでの実績について、我々が立ち上げた選定委員会で外部委員に評価していただく予定。

2 スポーツセンター及び末広体育館、高司グラウンドならびに売布北グラウンド、花屋敷グラウンドに係る指定管理者の選定について

【提 案】 社会教育部

【結 果】 再審議

【質疑等】

- ・非公募にする理由が整理されていないように感じる。非公募の理由付けとして、運営方針を理由とするのであれば、運営方針に記載のある指定管理者の長期継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積についても言及すべきである。文化施設の場合は、この項目に沿って整理がされているが、そういう整理になっていないので分かりづらい。中学校の部活動の地域移行のことを書いているが、少し説得力に欠けている。また、スポーツ振興計画を出すのであれば、公社とのつながりをしっかりと記載すべき。公社の設立目的に対して、基幹的な施設の管理・運営を引き続きしてもらう必要があることや災害時の利用施設としての位置付けがあるといった、そのあたりのことを整理した方がいいと考える。

⇒ ご指摘いただいた部分について修正のうえ、再度議案の提出を行う。